

はたらく障害者を応援します。

YUME-TAMAGO

『ゆめたまご通信』

発行 すみだ障害者就労支援総合センター

〒130-0021

墨田区緑四丁目25番4号

TEL 03-5600-2004 FAX 03-5600-3280

http://www.sumida-ganba-work.com



つながる
墨田区

ごあいさつ

～すみだで暮らす人、働く人、訪れる人の夢や希望を育む～

「すみだの“夢”」の実現に向けて



暑さ厳しき折、皆様にはお元気でお過ごしでしょうか？

「すみだ障害者就労支援総合センター」では、平成24年3月開設から今年で5年の節目を迎え、ますます活気ある日々の中、障害のある方が、輝きを持って働きながら、地域の中でいきいきと暮らしていく、そうした夢や希望の実現に向けて、熱く、取り組んでいるところです！

10月には、障害のある方の就労について、区民の皆様や企業の方々に、理解を深めていただく「すみだ障害者就労支援フェア」を、また、11月には、地域から親しまれる“ふれあいの拠点”として、地元交流を図るため「みどりピアまつり」を行いますので、どうぞ、お楽しみに!!

皆様のご健康を心からお祈りしつつ... すみだ障害者就労支援総合センター所長 中山美幸

すみだ障害者就労支援総合センター



職員紹介



4月から「ゆめたまごすみだ」に勤務しております。

今まで販売・福祉(生活支援)・製造の仕事に従事しており、その経験を就労支援の分野で活かしていければと思います。

信頼される支援員を目指し頑張っておりまして、よろしくお願いいたします。

ゆめたまごすみだ
高土 重行

あつたまるんすみだ
水谷 一斗

「あつたまるんすみだ」に平成28年1月から勤務しております。

センターでの出合いを大切に、皆様が充実した日々を送れるように応援したいと思っております。

笑顔と元気を忘れずにお出迎えいたしますので、センターでお会いした際には気軽にお声掛けください！

今年1月から「ゆめたまごすみだ」に勤務しております。

就労移行は初めてですが、就労という目的をもって頑張る皆さんと一緒に活動できることを嬉しく思っております。

ひとりでも多くの方が、就労して笑顔で巣立っていけるよう頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ゆめたまごすみだ
遠田 美恵子

総合相談室
松岸 勝己

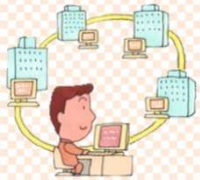
今年の4月に向島保健センターから異動してきました。

就労を考えている方の相談を受けています。さまざまな障害のある方が熱心に就労を目指して活動されています。関係機関と連携して多くの方が就労に繋がるように努めたいと思います。

まだまだ分からないことが多いですが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。



「ゆめたまごすみだ」では、平成28年2月からパソコンでの在宅就労に向けた在宅訓練を開始しました。



現在は、週5日の通所を目指し、段階的に在宅訓練を取り入れている利用者が1名、5月に3週間の体験利用(週3日)を行い、8月からの利用が決まっている方が1名、6月下旬から体験を開始した利用希望者が1名となっています。

在宅訓練では、Skypeを使用し、朝礼・終礼にはビデオ通話を通じて参加します。作業に関する報告、連絡、質問等はチャットで行っています。その日の成果物は、訓練終了後Skypeでファイルを送信してもらうことにより確認しています。



Skypeのチャットでの実際のやり取り






パソコン訓練では遠隔操作ソフトを利用し、質問があった際には利用者のパソコン画面を開き、確認や指示、操作を行います。

在宅訓練で使用するパソコンは必要なソフトをセットアップし、貸し出しをしています。インターネットの接続環境が整っていれば、訓練を行うことができます。

パソコン訓練の他、ビジネスマナーもプログラムに組み入れています。朝は、身だしなみチェックから始まります。

訓練の1日の流れは以下のとおりです。

	8:45	パソコン起動・訓練日誌入力	
	8:50	センターとパソコン接続	
	9:00	朝礼参加	Skypeのビデオ通話
	9:10	身だしなみチェック	
	9:15	訓練確認・訓練開始	
	11:50	訓練終了・成果物提出・訓練日誌入力	Skypeのチャット・遠隔操作ソフトを使用したやり取り
	12:00	昼休憩	
	13:00	訓練確認・訓練開始	
	15:40	訓練終了・成果物提出・訓練日誌入力	
	15:50	訓練日誌提出	
	16:00	終礼参加	Skypeのビデオ通話
	16:05	センターとのパソコン接続終了	

最終的には週5日の訓練を目指しますが、最初は相談に応じて日数を設定します。

就労移行支援 ゆめたまご すみだ

在宅就労では、一般の就労以上に「**自己管理能力**」「**問題解決力**」が求められます。
「自己管理能力とは「感情のコントロール」「意欲やモチベーションを保つこと」「目的意識を持つこと」「時間管理」「体調の管理」等の能力です。
「問題解決力とは「分からないことがあった時に、自分で調べるべきことか質問すべきことかを判断し解決できること」「解決への方法を考えることができること」「指示待ちではなく、主体的に動くことができること」等の能力です。
 パソコンのスキルアップと同時にこれらの能力の向上も目指します。

6月6日(月)には厚生労働省からの視察もありました。
 これから、本格的に在宅訓練が始動することになっています。



在宅で働くための指標例

評価項目	詳細内容
作業計画性	作業前に全体を見通し、計画をたてられる 作業量を見積もれる 作業に優先順位をつけることができる 作業開始後、臨機応変に調整できる
自己管理能力	時間(作業、私用)を自分で管理できる ストレス耐性がある(気分転換ができる) 自分の体調を把握できる
継続性	作業をムラなく、コンスタントにできる 毎日の報告をITツール等で的確に行うことができる
確実性	指示を確実に遂行できる(勘違いやケアレスミスがない) ネット等を活用し、自ら調査し、問題解決にのぞめる
問題解決力	不明点は、必要に応じて適したツール、メディアで的確に問う 指示がなくても自発的に動くことができる
改善力	周囲に提案する力を持つ 自ら進んで新しい知識の習得ができる
社会性	ビジネスマナー・社会常識に則した行動、言動がとれる ケースバイケースで最適なツールを用い、周囲と上手くコミュニケーションがとれ、気持ちを伝えることができる
対応力	レスポンスを素早く、望まれる方法でできる(メール、電話等) 文章の表現を、的確にあるいは工夫を持ってできる
状況理解力	その時の状況やメールでの指示等の意味を想像できる 理解できる 自分以外のことにもアンテナをはる 遠隔の相手の状況も思いやれる
規律性	作業期間を通して、課せられたルール・規定を遵守することができる
楽天性	思うようにならなくともある程度のおおらかさを持つ ひとりで、考え込まない、引きずらない

※典拠 「在宅における 就労移行支援事業ハンドブック」

働きたいという気持ちやパソコンスキルはあるけれども、通勤が困難、自分が働ける環境が整った企業が見つからない等の理由で就職が困難と感じている方は、是非、「ゆめたまごすみだ」で在宅訓練を体験してみてください!

障害者手帳をお持ちの方で

パソコンを使用した在宅就労を目指したい方

在宅訓練を受けてみませんか?

すみだ障害者就労支援総合センター
 就労移行支援 ゆめたまご すみだ
 までご相談ください!!

例えばこんな方

- ・働きたいけど会社までの通勤が...
- ・パソコンスキルを磨かして仕事をしたいけど...
- ・自宅でもできる仕事はあるのかな? など



ゆめたまごすみだ

在宅訓練とは...

様々な事情で毎日の外出や移動は難しい...でも働きたい!
 と意欲をお持ちの方に、インターネット電話やリモートサポートソフトを活用し、ご自宅でも、ゆめたまごすみだで実施している職業訓練が受講できるシステムです。

※詳しくは、裏面をご覧ください!!

見学・お問い合わせは...

すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 ゆめたまご すみだ
 在宅訓練担当まで ☎03-5600-2004

すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 ゆめたまご すみだ

在宅訓練利用者募集案内

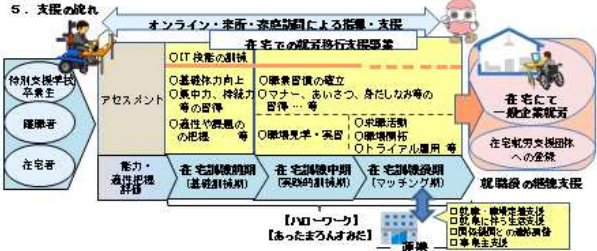
すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 ゆめたまごすみだでは
 在宅訓練利用者を募集しています。

- 1. 利用対象者**
 ●就労を希望する65歳未満の障害者の方で、通常の事業所に雇用される可能性が見込まれる方
 ●パソコンを使用した在宅就労を希望するがインターネットを使用できる環境の方
 ●通所が困難であることが就労や訓練を阻害する要因の1つであり、在宅であれば就労や訓練の可能性があるが定期的な通所、来所、家庭訪問があります。
- 2. 利用期間** 2年間
- 3. 利用料** 障害者総合支援法に基づき利用料がかかる場合があります。

4. 在宅訓練一日の流れ例

09:00	09:10	12:00	13:00	15:50	16:00
朝礼	朝礼	昼休み	朝礼	日誌の記入	朝礼
インターネット	ワーク・エッセイなど		ビジネスマナー講座	提出	インターネット
参加					参加

※定期的にセンターへの来所、担当職員の家訪問の日があります。



6. 利用日(06/20) 月曜日～金曜日

(例)	月	火	水	木	金
Aさんの場合 (身体障害者手帳所持)	ゆめたまごの 在宅訓練日	ゆめたまごの 在宅訓練日	ゆめたまご 来所日	ゆめたまごの 在宅訓練日	ゆめたまごの 在宅訓練日

私たちが

お手伝い
します!

生活支援あったまるんすみだでは、職場定着支援と生活に関わる個別相談支援を行っています。また余暇支援として毎週土曜日に各種講座を開催しています。

- ◆第一週 スキルアップ講座
- ◆第二週 物づくり講座
- ◆第三週 スポーツ系講座
- ◆第四週 その他講座

5月に行なわれた講座の様子をご紹介します。利用者の皆さんも余暇支援への参加を楽しみにして、毎回定員を上回る申し込みをいただいています。毎月の予定表や過去の活動の様子は、ホームページをご覧ください。



5月7日(土) グループワークで身だしなみについて考えました。



5月14日(土) 折り紙で兜の小物入れ・ヘビ・写真用フレームを折りました。



5月21日(土) 快晴の猿江公園を皆でウォーキングしました。



5月28日(土) 「着楽会」の皆さんに浴衣を着付けていただきました。



手話通訳等派遣事務所

手話講座を開催しました!

去る5月24日センター内研修として手話講座を開催しました。聴覚障害の理解を更に深め、あいさつや自己紹介の手話を総合・生活・移行各事業所職員と共に学びました。

聴覚障害者とのコミュニケーション方法

手話以外にも、口話(口の形を読む)・筆談(紙や手のひら・目の前の空間・地面など身近にあるものを利用して書く)・身振り・携帯電話活用・手紙・メールやFAXなどが有効です。相手に合わせて使い分けましょう。

あいさつの手話表現

- 「朝土あいさつ」おはよう
- 「昼土あいさつ」こんにちは
- 「夜土あいさつ」こんばんは

朝はグー、昼はチョキ、夜はパーと手の形はじゃんけんで覚えると簡単です。

